

天明校区施設一体型義務教育学校基本構想（案）について

1 基本構想策定の目的

令和 3 年（2021 年）5 月 21 日に、天明地区地域懇談会から、施設一体型義務教育学校設置等に関する「天明校区における魅力ある学校づくりに関する要望書」が教育長に提出された。

熊本市初の施設一体型義務教育学校設置に向けて、地域懇談会からの要望も踏まえた検討を進め、児童生徒の年齢、成長、発達に即した教育環境を整備することで教育の質の更なる充実を図る。

2 基本構想の位置づけ

基本構想は、天明校区施設一体型義務教育学校における教育の基本的な考え方や施設整備等の在り方をまとめたもの。今後の基本計画策定に向けた基礎資料とするとともに、天明校区の自治会長や P T A 会長等が参加するワークショップの説明資料とすることを予定している。

3 これまでの取組

年	月日	内容	参加者等
令和 3 年 (2021 年)	3 月 2 4 日	第 1 回合同意見交換会	各校区自治協議会会長、各小中学校 P T A 会長
	4 月 1 5 日	第 2 回合同意見交換会	
	4 月 2 7 日	地域懇談会	
	5 月 2 1 日	要望書手交式	天明校区地域懇談会座長
	7 月 2 6 日	熊本市総合教育会議	市長、教育長、教育委員
	1 0 月 1 5 日	新校準備会開催に向けての意見交換会	各校区自治協議会会長、各小中学校 P T A 会長
	1 1 月 1 9 日	公募型プロポーザル方式により（株）建設技術研究所と基本計画策定及び民間活力導入可能性調査に係る委託契約を締結	

4 今後の主なスケジュール

年	月	内容
令和 4 年 (2022 年)	1 月	第 1 回新校準備会（ワークショップの開催）
	3 月	第 2 回新校準備会（ワークショップの開催）
	8 月	定例教育委員会会議（基本計画素案の報告）
	9 月	議会（基本計画素案の報告）
	1 1 月	定例教育委員会会議（基本計画案の報告）
	1 2 月	議会（基本計画案の報告）
令和 5 年 (2023 年)	1 月	定例教育委員会会議（基本計画の議決）

天明校区施設一体型義務教育学校 基本構想

令和3年（2021年）12月 熊本市教育委員会



天明校区の小中学校の現状等

（1）天明校区の既存小中学校の現状及び特色（令和3年（2021年）5月1日現在）

現在、天明校区の小中学校においては、児童数が減少し、学年単学級または複式学級となっています。中学校を含めた児童生徒数は、ここ20年間で約4割程度減少し、今後も減少が続くことが見込まれています。

平成13年度（2001年度）			➡	令和3年度（2021年度）		
中緑小	47名	5学級		中緑小	48名	5学級
銭塘小	142名	6学級	銭塘小	110名	7学級	
奥古閑小	223名	8学級	奥古閑小	130名	7学級	
川口小	121名	6学級	川口小	64名	6学級	
天明中	319名	10学級	天明中	166名	7学級	
合計	852名	35学級	合計	518名	32学級	
				(▲334名)	(▲3学級)	

天明校区の小中学校では小規模のよさを活かした学習支援が行われていますが、その反面、小規模であるがゆえに、クラス替えができず人間関係が固定化し、授業で多様な考えを引き出しにくいこと等の学校運営上の課題が発生しています。

（2）地域住民からの要望

義務教育9年間の学校教育目標を設定し、系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校づくりを行うことを念頭に、小中一貫教育の導入等について地域説明を行い、令和3年（2021年）5月21日、天明校区地域懇談会より施設一体型義務教育学校設置について、要望書の提出を受けました。

教育の基本的な考え方と施設整備等方針



（1）小中一貫教育に適した教育環境の整備

小中一貫教育を通して、より良い教育環境を目指し、天明校区の特色を活かした魅力ある学校づくりに向け、義務教育学校を設置します。

義務教育学校では、9年間の一貫した指導や小学校高学年の教科担任制、異学年の交流活動等の多様な教育実践が可能となり、児童生徒の成長や教職員の指導の面で高い効果が期待できます。

施設一体型義務教育学校設置案

ア 設置形態：

天明校区の4小学校（奥古閑小学校、銭塘小学校、川口小学校、中緑小学校）と天明中学校を一体化し、天明中学校の敷地内に新校舎設置を検討

イ 開校年度：

令和9年度（2027年度）の開校を目指す

ウ 学校規模：

1学年 2学級

9学年×2学級の18学級と、特別支援学級の設置を検討



(2) 社会状況の変化に対応する教育環境の整備

社会の状況に対応し、主体的に行動できる子どもを育む教育環境の整備を行います。

【教育環境整備の視点】

- ア 令和の日本型学校教育^{※1}のスタンダード
- イ インクルーシブ教育システムの構築・性の多様性の尊重
- ウ 教職員の働く場としての機能向上
- エ 公共施設の資産総量の最適化

※1 中央教育審議会答申（令和3年（2021年）1月）の中で、日本の学校教育は、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させた「令和の日本型学校教育」を目指すとしています。



文部科学省「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」（中間報告）における、新しい時代の学びを実現する空間イメージ例

(3) 特色あるカリキュラム、教育課程の編成

施設一体型義務教育学校の特色である、教育課程編成の自由度を活かした「先進的・特色あるカリキュラム」、小中学校の教職員組織が一体化することで可能となる「9年間の切れ目のない学びの提供」、日常的な「異学年交流」を相互に関連させたカリキュラムマネジメント^{※2}を取り入れ、義務教育の質の向上を図ります。

※2 学校が教育目標の実現に向け、教育課程を計画的かつ組織的に編成・実施・評価することをいいます。



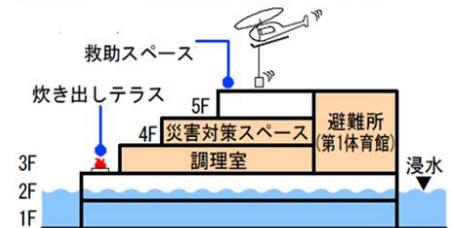
文部科学省「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」（中間報告）における、地域の人たちと連携・協働する共創空間イメージ例

(4) 避難所機能を有した施設整備

関係機関と連携し、児童・生徒の安全・安心を確保するとともに、地域住民も避難できる3階建て以上の施設を検討します。

【京都市立向島秀蓮小中学校（義務教育学校）の事例】

過去の水害被害を教訓に、体育館を3階、プールを5階、屋上にヘリからの物資供給、救助が可能なスペースを設置し、避難時の対応に備えている



1・2階部分が浸水した状況を想定した学校づくり（京都市教育委員会資料）

(5) 通学支援

天明校区において、小中学校の施設の一体化により、通学距離が遠くなってしまう児童が見込まれるため、スクールバス等での通学を検討します。

(6) 「閉校後の校舎の利活用」と「まちづくり」

校舎の利活用について、地域住民へのアンケート、民間事業者とのマーケットサウンディング^{※3}等を早期に実施していきます。また、施設一体型義務教育学校を建設する際には、「まちづくり」の観点からの周辺公共施設の複合化についても検討します。

※3 公共施設の整備や運営、公的不動産の利活用等の事業検討段階において、民間事業者の意見や新たな提案等を把握し、新たな事業案件の形成や事業の進展を図ることを目的として実施する市場調査・情報収集のことをいいます。

今後のスケジュール



施設一体型義務教育学校の施設整備事業の手法については、従来方式とPPP/PFI手法^{※4}とを比較、最適な手法を検討し、令和9年（2027年）4月の開校を目指します。

※4 PPP (Public Private Partnership) と PFI (Private Finance Initiative)

PPPは公民連携手法のこと。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。

PFIはPPPの代表的な手法の一つで、従来、国や地方公共団体が行っていた公共事業（設計、建設、維持管理、運営等）を民間の資金や経営能力及び技術的能力を活用して効率的かつ効果的に実施し、公共サービスを提供する事業手法です。

天明校区施設一体型義務教育学校基本構想（案）



奥古閑小学校



銭塘小学校



天明中学校



川口小学校



中緑小学校

令和3年（2021年）12月

熊本市教育委員会



目 次

1. はじめに	2
2. 天明校区の小中学校の現状等	3
(1) 天明校区の既存小中学校の現状及び特色	3
(2) 地域住民からの要望	4
3. 教育の基本的な考え方と施設整備方針	5
(1) 小中一貫教育に適した教育環境の整備	6
(2) 社会状況の変化に対応する教育環境の整備	7
(3) 特色あるカリキュラム、教育課程の編成	8
(4) 避難所機能を有した施設整備	10
(5) 通学支援	12
(6) 「閉校後の校舎の利活用」と「まちづくり」	13
4. 今後のスケジュール	16



1. はじめに

熊本市の教育は、令和2年度（2020年度）に策定した熊本市教育振興基本計画（熊本市教育大綱）の基本理念である、「豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む」に基づき、子どもたち一人ひとりが、社会環境の変化に適切に対応し、学びに向かう力を持ち、豊かな人間性、健やかな体を備えた、主体的に考え行動できる人づくりを進めることを目指しています。そのための施策として、小中一貫教育^{※1}を推進することにより、学力向上と児童生徒指導の充実を図ることとしています。

天明校区の小学校4校においては、全学年が単学級（1学年1学級で編制されること）又は複式学級（2つ以上の学年で学級が編制されること）となっており、今後児童数が減少し、複式学級が継続する学校や、複式学級になることが見込まれる学校があります。学校の小規模化は、児童生徒一人ひとりに学習面や生活面においてきめ細かな支援ができる一方で、対話的な学びの時間の不足や人間関係が固定化する等、教育活動が制約される可能性もあります。

天明校区の住民の方々においては、各校区の自治協議会やPTAの代表者で構成される地域懇談会を設置し、子どもたちにとって、どのような教育環境が望ましいか検討していただきました。そして、令和3年（2021年）5月21日に、地域懇談会から、施設一体型義務教育学校設置等に関する「天明校区における魅力ある学校づくりに関する要望書」が教育長に提出されました。

本市教育委員会は、地域懇談会からの要望に応えるため、熊本市初の施設一体型義務教育学校設置に向けて検討を進め、児童生徒の年齢、成長、発達に即した教育環境を整備することで教育の質の更なる充実を図りたいと考えています。

これらのことを踏まえ、天明校区施設一体型義務教育学校における教育の基本的な考え方や施設整備等の在り方を、基本構想としてまとめます。

※1 平成28年度（2016年度）の法改正により、小学校と中学校が、義務教育9年間の中で、目指す子どもの姿を共有し、学習指導や生徒指導において、お互いに協力しながら教育活動を行う仕組みとして、「小中一貫教育」が制度化されました。本市においては校区の状況に応じて順次導入を進めています。（令和3年（2021年）4月時点：5校区）

2. 天明校区の小中学校の現状等

(1) 天明校区の既存小中学校の現状及び特色（令和3年（2021年）5月1日現在）

現在、天明校区の小学校においては、児童数が減少し、学年単学級または複式学級となっています。中学校を含めた児童生徒数は、ここ20年間で4割程度減少し、今後も減少が続くことが見込まれています。

平成13年度（2001年度）			令和3年度（2021年度）		
中緑小	47名	5学級	中緑小	48名	5学級
銭塘小	142名	6学級	銭塘小	110名	7学級
奥古閑小	223名	8学級	奥古閑小	130名	7学級
川口小	121名	6学級	川口小	64名	6学級
天明中	319名	10学級	天明中	166名	7学級
合計	852名	35学級	合計	518名	32学級

（▲334名）（▲3学級）

天明校区の小・中学校においては、以下の教育目標を掲げ、地域との連携による教育活動等が行われています。

学校	教育目標	創立年	地域との連携による教育活動・部活動
中緑小学校	ふるさとに夢を広げる中緑っ子 ～認め合い、高め合い、心豊かに～	明治8年	環境学習会として、学校近くの船着場から全校生徒で船に乗り、川辺のゴミ拾いや自然とふれあう行事に取り組んでいる
銭塘小学校	「たい（～したい）」と「あい（合い・愛）」があふれる学校づくり	明治7年	学校周辺には、広々とした田畑が見られるため、田を借り全校児童でもち米の栽培から田植え、稲刈り等に取り組んでいる
奥古閑小学校	やる気いっぱい！夢いっぱい！ しなやかな心と体をもった奥古閑っ子の育成	明治6年	6年生は6月に干潟体験、9月に緑川上流体験と周辺の豊かな自然に触れ合う行事に取り組んでいる
川口小学校	今の学びを、夢につなげる ～他との対話と協働のもと、他を認め、自身を見つめ、自分を大切に育てていける児童の育成～	明治7年	緑川一斉清掃の日には子ども達を中心に学校と保護者、地域が連携し清掃活動に取り組んでいる
天明中学校	日本一通いたくなる学校づくり ～信頼関係を築き、生徒の自己教育力を高め、夢実現に寄与する～	昭和22年	海浜清掃や地元有志による山への植林活動への参加、河川の水質浄化に向けた炭焼き・河川への敷設、校内の古井戸を活用した蜚の池づくり等幅広いボランティア活動を行っている 【部活動】野球部、サッカー部、ソフトテニス部、女子バトミントン部、男子・女子バスケットボール部、柔道部、剣道部



「環境学習会」中緑小学校



「稲刈り」銭塘小学校



「干潟体験」奥古閑小学校



「緑川一斉清掃」川口小学校



「蜚の池づくり」天明中学校

天明校区の小学校では小規模のよさを活かした学習面と生活面の支援が行われていますが、その反面、小規模であるがゆえに、クラス替えができず人間関係が固定化し、授業で多様な考えを引き出しにくいこと等の学校運営上の課題があります。

小規模のよさ	小規模校の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・先生の目が児童一人ひとりによく届き、学習面や生活面においてきめ細かな支援ができる ・児童相互の人間関係が深まりやすく、学年間の交流も生まれやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・複式学級の授業では、対話的な学びの時間が不足する ・クラス替えがなく人間関係が固定化しやすい ・切磋琢磨する機会が少ない ・演奏会やスポーツ大会等多人数の活動の実施が難しく、児童の多様なニーズに応えることができない

一定規模以上の学校は、児童生徒が切磋琢磨すること等を通じて、一人ひとりの資質や能力を更に伸ばしやすいという利点があり、主体的に学ぶ環境を整えていくことが重要です。

(2) 地域からの要望

義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校づくりを行うことを念頭に、小中一貫教育の導入等について地域説明を行い、令和3年(2021年)5月21日に、各校区の自治協議会やPTAの代表者で構成される地域懇談会より、施設一体型義務教育学校^{※2}の設置について要望書の提出を受けました。

天明校区地域懇談会からの要望書の内容

- 1 小中一貫教育に適した教育環境の整備
- 2 特色あるカリキュラム、教育課程の編成
- 3 各種災害による学校教育活動への影響の抑制及び地域住民のための避難所機能を有した施設整備
- 4 通学支援(スクールバス)
- 5 地域住民の意見を取り入れた閉校後の校舎の利活用とまちづくり

※2 小中一貫教育を取り入れた学校の設置形態としては、「義務教育学校」と「小中一貫型小学校・中学校」があります。ともに、小学校課程から中学校課程まで、義務教育(9年間)を一貫して行う学校です。「義務教育学校」の場合、1つの教職員組織で、校長は1人配置されています。校舎は小学校と中学校が隣接や分離しているものがあれば、小学校と中学校が一体化したものもあります。「小中一貫型小学校・中学校」は、多くの場合、施設が一体化しておらず、それぞれに校長、教職員組織が存在します。

3. 教育の基本的な考え方と施設整備方針

施設一体型義務教育学校の整備に向け、次の6点について整理し、検討を行いました。この6点は、天明校区地域懇談会からの要望内容等を踏まえたものですが、引き続き新校準備会においても協議を行い、基本計画に反映させていく予定です。

- (1) 小中一貫教育に適した教育環境の整備
- (2) 社会状況の変化に対応する教育環境の整備
- (3) 特色あるカリキュラム、教育課程の編成
- (4) 避難所機能を有した施設整備
- (5) 通学支援
- (6) 「閉校後の校舎の利活用」と「まちづくり」



とまみい

(1) 小中一貫教育に適した教育環境の整備

小中一貫教育を通して、より良い教育環境を目指し、天明校区の特色を活かした魅力ある学校づくりに向け、義務教育学校を設置します。

義務教育学校では、9年間の一貫した指導や小学校高学年の教科担任制、異学年の交流活動等の多様な教育実践が可能となり、児童生徒の成長や教職員の指導の面で高い効果が期待できます。

① 施設一体型義務教育学校の特徴

- ア 教育課程編成の自由度が高いため、個に応じた学習や教科担任制の授業を取り入れやすいことを活かし、児童生徒を多面的にとらえ、つまずきの解消に対応し、児童生徒の自ら学ぶ意欲の向上につなげる教育ができる
- イ 小中学校が一体化した教職員組織であるため、児童・生徒指導に関する情報を常日頃から共有し、児童生徒の安心感につながる、よりきめ細かな指導を行うことができる
- ウ 児童生徒が1つの学校で一緒に教育を受けることで、「異学年交流」が日常的に行われ、それにより児童生徒の自己肯定感や自己有用感が高まり、将来の目標や夢の実現に向かって自信を持って取り組んでいくことができる

② 施設一体型義務教育学校設置案

ア 設置形態

天明校区の4小学校（中緑小学校、銭塘小学校、奥古閑小学校、川口小学校）と天明中学校を一体化し、天明中学校の敷地内に新校舎設置を検討

イ 開校年度

令和9年度（2027年度）の開校を目指す

ウ 学校規模

1学年 2学級

9学年×2学級の18学級と特別支援学級の設置を検討



なすびー先生

(2) 社会状況の変化に対応する教育環境の整備

国際化の進展やAI等の技術革新による超スマート社会（Society5.0）の到来等、子どもたちを取り巻く環境は変化を続けています。

少子化の影響により、生徒数が減少し、教育的機能の維持が困難となっている地域・学校が存在しています。また、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人々の生活様式が大きく変容し、教職員の働き方にも変革が求められています。

これからの予測困難な時代において、一人ひとりの児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。

このような状況を踏まえ、社会の状況に対応し、主体的に行動できる子どもを育む教育環境の整備を行います。

ア 令和の日本型学校教育^{※3}のスタンダード

ICTを活用した授業を想定した、ネットワーク環境の整備と適切な教室面積の設定

イ インクルーシブ教育システムの構築・性の多様性の尊重

特別支援教育の充実、ユニバーサルデザインを導入した施設づくり、多様な利用者に配慮したトイレの整備の推進等

ウ 教職員の働く場としての機能向上

教職員が打合せや作業等ができる、多目的な使用が可能な共有スペース、リフレッシュや情報交換等ができるスペースを検討

エ 公共施設の資産総量の最適化

全校児童生徒の室の共用化、民間企業のノウハウや資金の活用等による総コストの最適化、学校施設とその近辺にある他の公共施設等との間で複合化を検討

※3 中央教育審議会答申（令和3年（2021年）1月）の中で、日本の学校教育は、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させた「令和の日本型学校教育」を目指すとしています。

学校施設の整備イメージ



文部科学省「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」（中間報告）における、新しい時代の学びを実現する空間イメージ例



文部科学省「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」（中間報告）における、学校における働き方改革を推進し、パフォーマンスを最大化するための執務空間イメージ例

(3) 特色あるカリキュラム、教育課程の編成

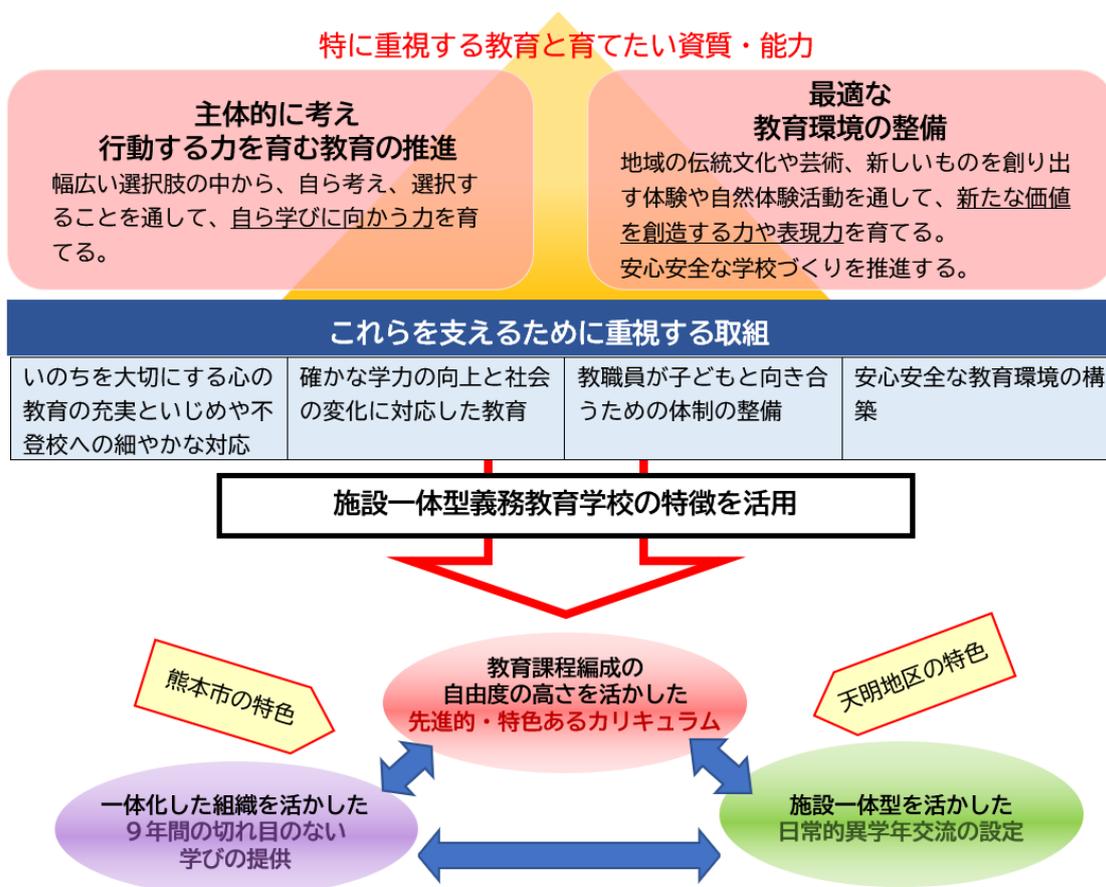
熊本市総合計画に基づき、熊本市教育振興基本計画には、「主体的に考え行動する力を育む教育の推進」と「最適な教育環境の整備」が施策の基本方針として挙げられています。

「主体的に考え行動する力を育む教育の推進」については、新学習指導要領の実施に伴い、「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえた授業の改善が求められています。児童生徒が自ら問いを見だし解決していく探究型の学びの過程の中で、実生活を含む様々な場で活用可能な資質・能力を身に付けることができるよう、全ての教員が授業の質の向上や効果的な学びの手法等の研究を行い、学校全体でカリキュラムマネジメント※4を確立する必要があります。

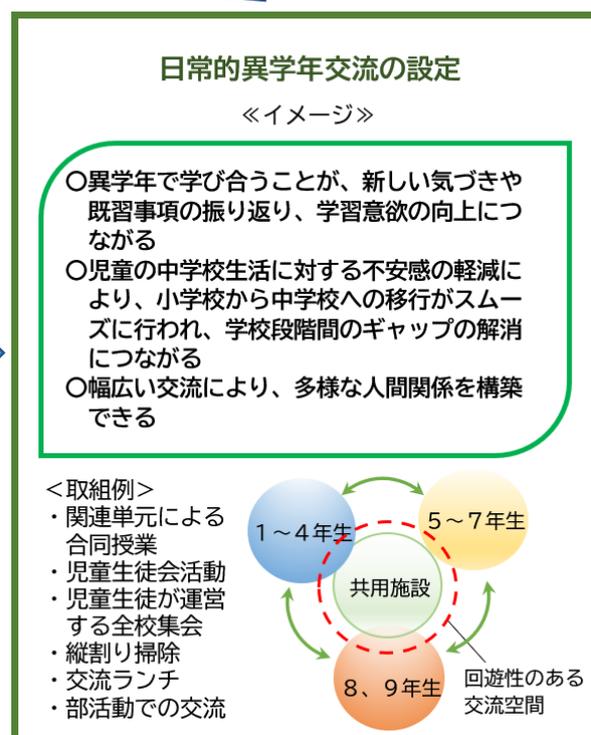
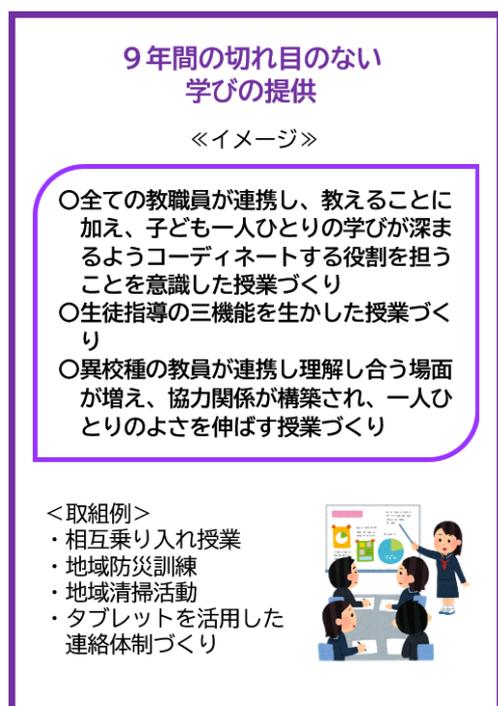
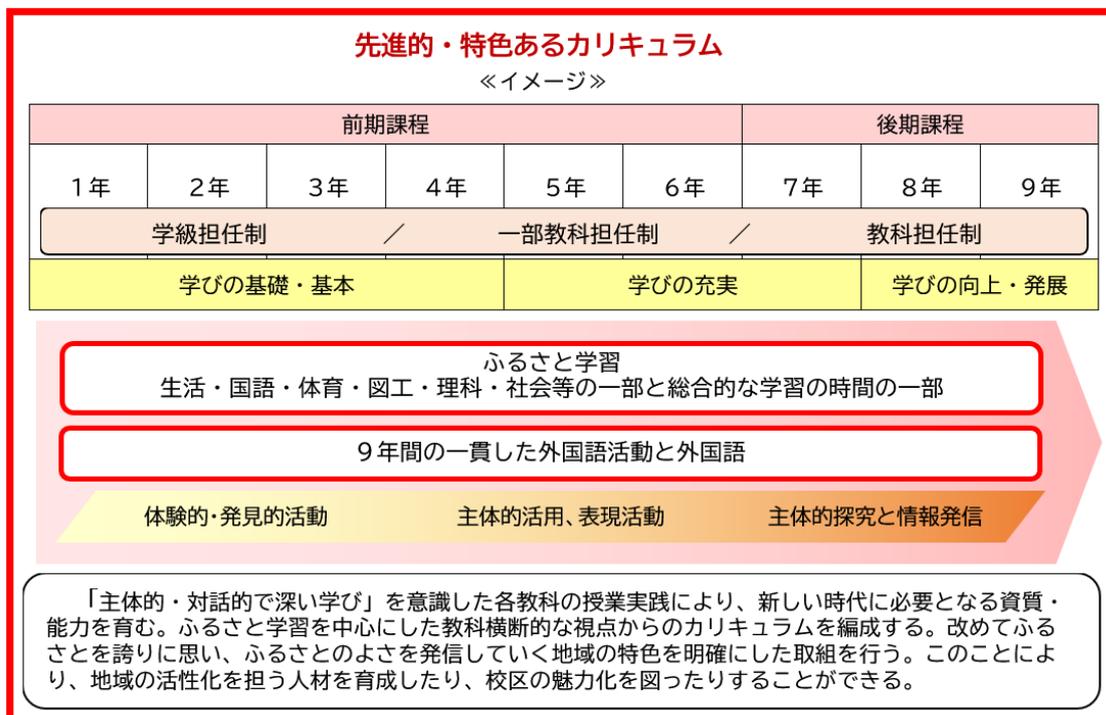
「最適な教育環境の整備」については、学校は地域の実態に応じた学校運営ができるよう、家庭や地域との連携による授業や体験活動、学校行事等を行い、開かれた学校づくりを進めていくことが重要です。また、地域の行事への参加を通して地域との交流や連携を深め、子どもたちのふるさとへの理解や誇りを育みます。

※4 学校が教育目標の実現に向け、教育課程を計画的かつ組織的に編成・実施・評価することをいいます。

教育の基本的な考え方



施設一体型義務教育学校の特色について、教育課程編成の自由度を活かした「先進的・特色あるカリキュラム」、小中学校の教職員組織が一体化することで可能となる「9年間の切れ目のない学びの提供」、日常的に行われる「異学年交流」の3つの具体的なイメージは以下のとおりです。



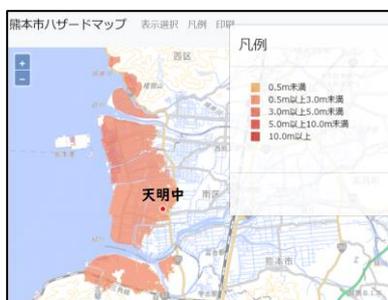
(4) 避難所機能を有した施設整備

天明校区は、海拔高度が低く、高潮や津波といった自然災害が想定されています。令和2年(2020年)9月4日の台風10号接近の際は、天明校区の学校は高潮の被害が想定されたため、避難所として開設されませんでした。地域の方からも「川が近く、氾濫が心配であるため、地域住民が避難できる3階建て以上の建物を造ってほしい」という声があります。天明中学校は市街化調整区域内にあり、区域内では高さ等の建築形態制限がありますが、関係機関と連携し、児童生徒の安全・安心を確保するとともに、地域住民も避難できる3階建て以上の施設を検討します。

① 天明校区における各種災害の想定規模

ハザードマップ (R3(2021).4.1) による、天明中周辺に発生する自然災害の想定規模

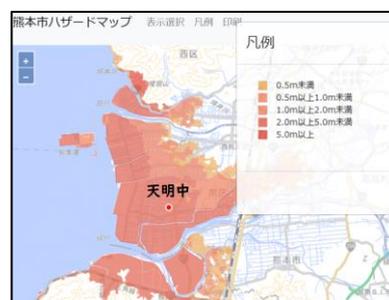
津波 0.5m～3.0m



洪水 0.5m～3.0m



高潮 2.0m～5.0m



② 危機管理防災総室と南区役所、教育委員会、大学有識者、地域住民との連携

危機管理防災総室と南区役所、教育委員会、大学有識者や地域住民が連携を図り、自然災害からの垂直避難の方法等について協議する場が、今年度(2021年度)後半から、1年半ほどかけて設けられます。既に地元住民に対し、アンケート調査が実施されています。

③ 災害時にも地域の安全を守る、安心拠点づくり

ア 浸水想定を踏まえた防災機能

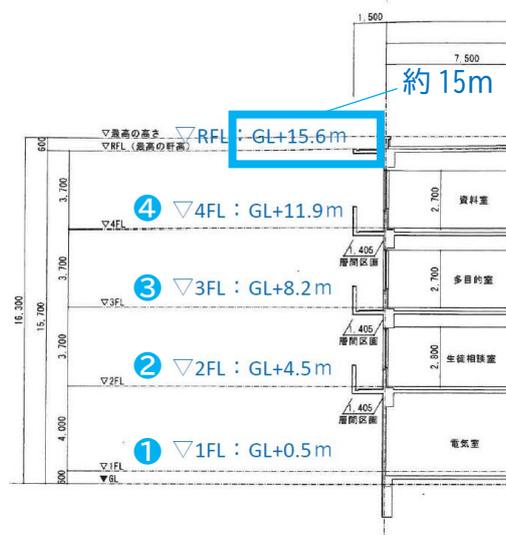
想定される災害規模に耐えるよう、3～4階建て(約12～15m)程度の校舎やキュービクル、発電機の屋上設置等、災害時のライフラインの確保について検討

イ 液状化対策

緩い地盤状況を加味して、建物計画をコンパクトにすることで建築面積の縮減、杭本数を低減すること等を検討

ウ 初期避難への安全性配慮

地域住民の校舎屋上への避難を想定した外階段の設置等、避難安全性の高い計画を検討



4階建ての校舎の高さの例

④ 先進地の事例（京都市）

京都市立向島秀蓮小中学校（義務教育学校）の事例

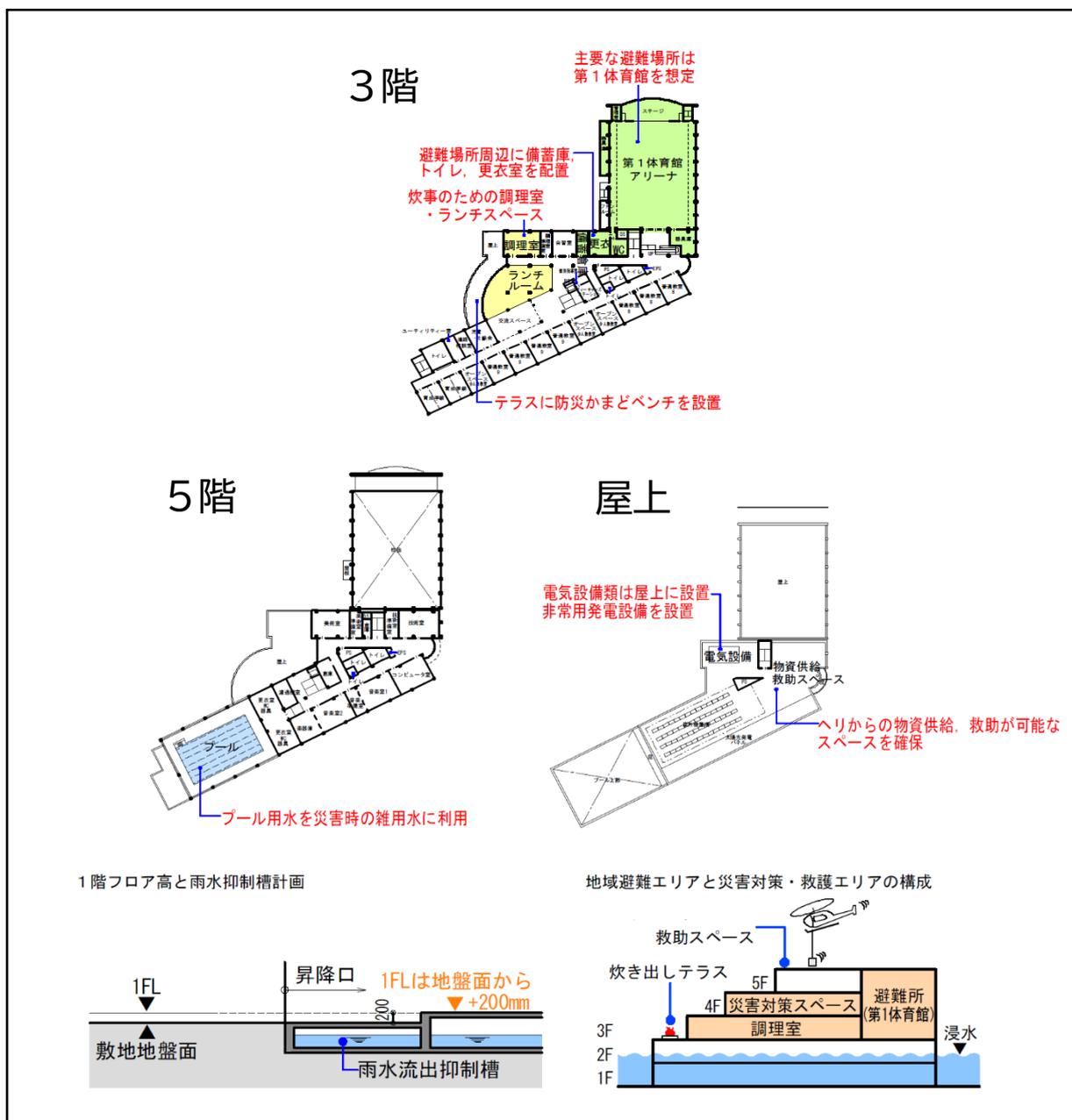
- 令和元年開校で、1学年3学級の規模
- 過去の水害の被害を教訓に、体育館を3階、プールを5階、屋上にヘリからの物資供給、救助が可能なスペースを設置し、避難時の対応に備えている



向島秀蓮小中学校の外観



北西側から見た鳥瞰図



水害時の避難所を想定した諸室・整備について

(5) 通学支援

天明校区において、小中学校の施設の一体化により、通学距離が遠くなってしまいう児童が見込まれるため、スクールバス等での通学を検討します。

ア 運行本数とルート

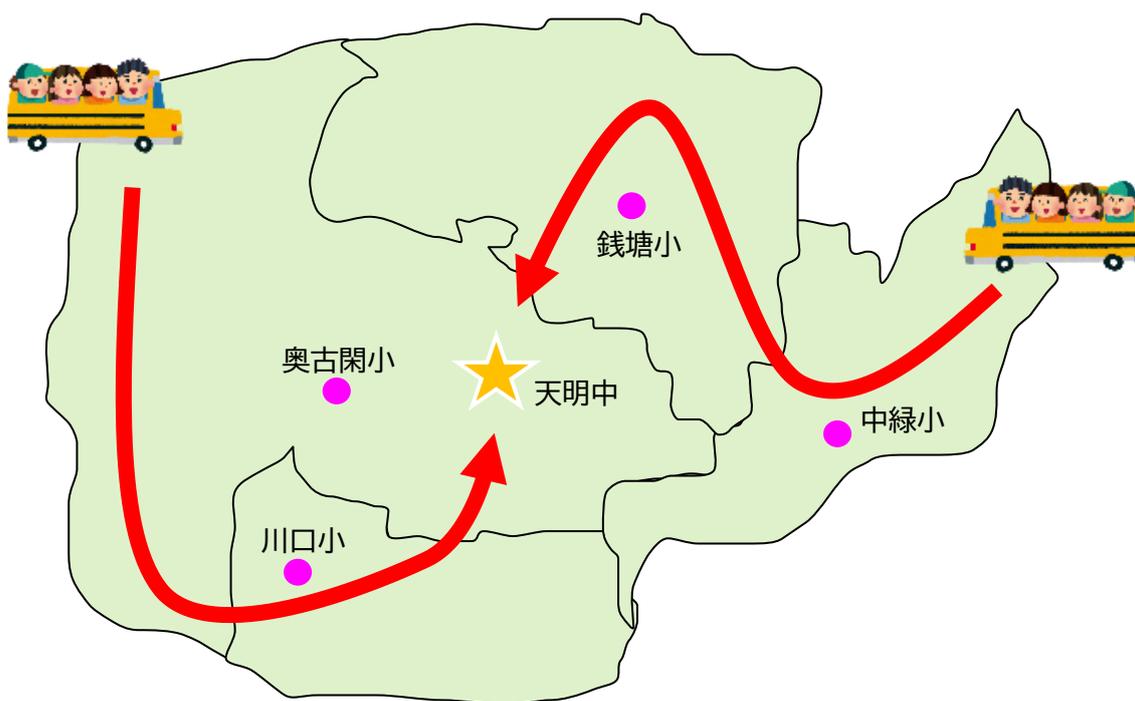
スクールバスは複数台の運行を想定しており、運行ルートについては新校準備会において検討

イ 停留所

停留所や、施設一体型義務教育学校を設置する敷地内に安全に転回できるスペースと待機スペースを確保することについては、新校準備会において検討

ウ 運用形態

天明校区の公共交通機関の現状を踏まえた、スクールバスの運用形態の検討



スクールバス運行のイメージ



はまっち

(6) 「閉校後の校舎の利活用」と「まちづくり」

施設一体型義務教育学校開校後、天明校区の既存の4小学校については閉校となりますが、地域にとっては貴重な財産です。「閉校後の校舎の利活用」について、地域の声を踏まえ、将来的な「まちづくり」を見越しながら、有効活用していくことが求められています。今後、校舎の利活用について、地域住民へのアンケート、民間事業者とのマーケットサウンディング※5等を早期に実施していきます。また、施設一体型義務教育学校を建設する際には、「まちづくり」の観点からの周辺公共施設の複合化についても検討します。

※5 公共施設の整備や運営、公的不動産の利活用等の事業検討段階において、民間事業者の意見や新たな提案等を把握し、新たな事業案件の形成や事業の進展を図ることを目的として実施する市場調査・情報収集のことをいいます。

① 「閉校後の校舎の利活用」(全国の事例)

ア 旧福渡高校 活用例(岡山市北区建部町福渡 422 番 1 他)

- 教育及び福祉施設の相互連携により、介護老人福祉施設と看護学校が一体化された複合施設として活用



跡地活用事業
(旧福渡高校)

イ 旧西谷小学校 活用例(兵庫県養父市浅野 532)

- 醸造酢・清涼飲料等食品の製造施設並びに同事業を行う企業の事務所として活用



醸造酢の加工工場
(旧西谷小学校)

ウ 旧隼小学校 活用例(鳥取県八頭郡八頭町見槻中 154-2)

- 1階は多くの人が集うことができる施設、2・3階はオフィスとワーキングスペースとして利用し、ビジネスとコミュニティの融合拠点として様々な活動を展開



隼 Lab. (コミュニティ複合施設)
(旧隼小学校)



きゅうりん

② 「閉校後の校舎の利活用」(熊本市の事例)

旧松尾3校区については閉校後の校舎を、「ドローン操作講習施設」、「地域包括支援センター分室」、「マンガ収蔵・展示室」として利用



ドローン操作講習施設
(旧松尾東小)

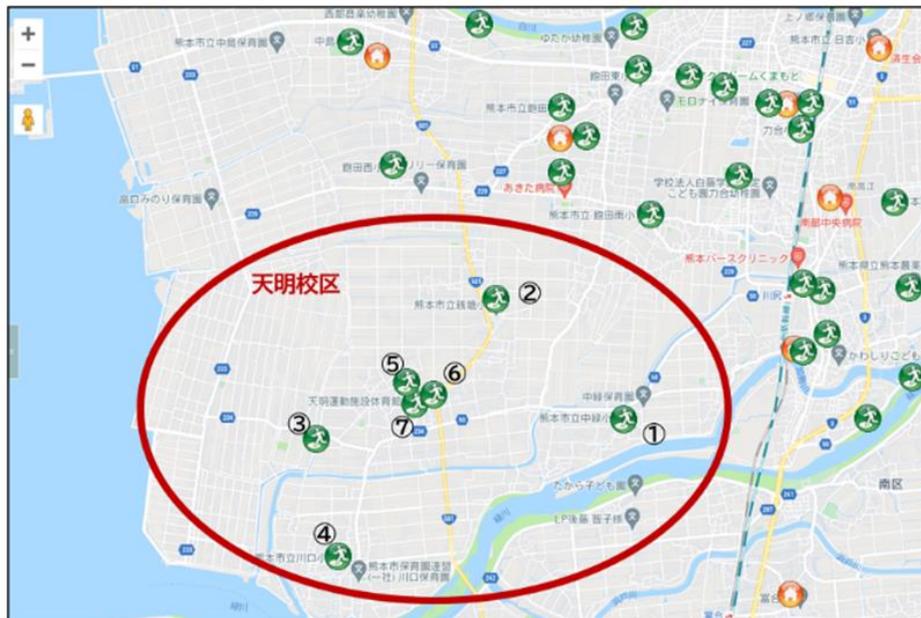


地域包括支援センター分室
(旧松尾東・西小)



マンガ収蔵・展示室
(旧松尾西小)

③ 参考資料(天明校区指定緊急避難場所等設置状況)



指定緊急避難場所



地域コミュニティセンター

天明校区とその周辺の様子

ア 地域コミュニティセンターは設置なし

イ 指定緊急避難所^{※6}は7ヶ所^{※7}設置、広域避難場所^{※8}は設置なし

※6 災害時危険を回避するために一時的に避難する場所

※7 指定緊急避難場所の7ヶ所

①中緑小学校 ②銭塘小学校 ③奥古閑小学校 ④川口小学校 ⑤天明中学校

⑥天明まちづくりセンター ⑦天明体育館

※8 地震等による火災が延焼拡大して地域全体が危険になったときに避難する場所

4 今後のスケジュール

事業手法については、従来方式とPPP/PFI手法^{※9}とを比較し、最適な手法を検討します。

令和9年4月開校を想定したスケジュール例

	従来型		PPP/PFI導入	
令和3年度 (2021年度)	基本計画作成	民間活力導入可能性調査 PPP/PFI庁内検討 サウンディング	耐力度調査 建築高さ協議	耐力度調査 建築高さ協議
令和4年度 (2022年度)			国庫補助協議 設計予算要求	国庫補助協議 アドバイザー業務 ^{※10} 予算要求
令和5年度 (2023年度)	設計予算要求		基本設計 実施設計 (1年目)	アドバイザー業務 要求水準書、契約書案作成 審査委員会設置
令和6年度 (2024年度)	文科省建築計画提出 工事予算要求		実施設計 (2年目)	入札・事業者決定 予算要求
令和7年度 (2025年度)	文科省建築計画提出 工事予算要求		校舎等建設工事 (1年目)	文科省建築計画提出 予算要求
令和8年度 (2026年度)	解体工事等予算要求		校舎等建設工事 (2年目)	文科省建築計画提出 予算要求
令和9年度 (2027年度)	校舎供用開始		既存校舎解体工事 グラウンド整備	既存校舎解体工事 グラウンド整備
令和10年度 (2028年度)	供用開始 工事完了		供用開始 工事完了	

※9 PPP (Public Private Partnership)

公民連携手法のこと。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。

PFI (Private Finance Initiative)

PPPの代表的な手法の一つです。従来、国や地方公共団体が行ってた公共事業（設計、建設、維持管理、運営等）を民間の資金や経営能力及び技術能力を活用して効率的かつ効果的に実施し、公共サービスを提供する事業手法です。

※10 民間活力導入可能性調査の結果を踏まえ、事業スキームがPFIに選定された場合、PFI法に基づき、実施方針の策定・公表を行います。実施方針の検討から契約締結に至るまでのプロセスでは、高度な専門性が求められるとともに的確な進行管理と緻密な作業が必要になるため、外部アドバイザーを選定し、委託して作業を進めます。